

事務事業名	債権回収事務事業			事業コード	02020210101		
所管部署	税外債権管理室	電話	50-3024	記入者名	神尾美由紀		
事業対象	市民						
総合計画	基本構想	住民とともに育むまちづくり		事業区分	自治事務（任意的なもの）		
	基本計画	効率的な行財政運営の推進		事業種別	ソフト事業		
実施主体	市	実施手段	市が直接実施	委託内容			
根拠法令	有	地方自治法・地方税法・民法 その他各債権が関連する法令					
根拠例規	有	坂井市債権管理条例、同施行規則、坂井市債権回収の一元化に関する事務取扱要領					
関連計画・マニュアル	有	坂井市債権管理マニュアル					

【事業の概要】

各税外債権所管課（以下「所管課」という。）に対して債権管理に関する指導や助言を行い、所管課の債権回収能力を向上させるとともに、所管課において徴収困難となっている案件について税外債権管理室において一元的に強制的な徴収を行い、税外債権未収額の縮減を図る。

①移管を受けた強制徴収公債権の滞納処分の実施
 ②移管を受けた非強制徴収公債権、私債権の司法手続きによる強制徴収の実施
 ③税外債権の「債権の申出」の一元的な実施
 ④所管課が行う債権管理業務への指導・助言の実施

【事業の目的・事業の概要等】

すぐに行える改善提案	各所管課の税外債権の強制徴収業務を、ある程度ノウハウの蓄積がある当室において一元的に実施するとともに、強制徴収以外の徴収業務について所管課に対して指導助言を行うことによって、税外債権の全庁的滞納整理推進を図る。		
目標年度	平成27	年度	
取組状況	移管により一元的な強制徴収業務を実施することができた。また、先進地自治体から講師を招聘しての研修会、所管課別ヒアリング及び担当者説明会を通じて所管課の管理職員及び実務担当者の意識改革を図ることができた。		
中長期的に取り組むべき改善提案	債権一元化に対応できる滞納管理システムの再構築。		
目標年度	平成28	年度	
取組状況	さらに、費用対効果について検討していく。		

妥当性	【市民のニーズ】 社会情勢や環境の変化により、市民ニーズが薄れていませんか？	A. 薄れていない B. 少し薄れている C. 薄れている	A
	【市が実施する妥当性】 市が事業実施主体となることは妥当ですか？（国、県、民間の活動と重複していませんか？）	A. 妥当である B. あまり妥当でない C. 妥当でない	A
効率性	【受益の公平性】 特定の個人や団体に受益が偏っていませんか？	A. 偏っていない B. 多少偏っている C. 偏っている	B
	【事務の効率化】 事務手続きの見直しなど、事務の効率性をさらに向上させることができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
	【民間活力の導入】 事業の成果を低下させず民間活力（民間委託、指定管理者、まちづくり協議会等）を導入することで、さらにコスト削減することができますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	B
有効性	【歳入増加策】 受益者負担金や歳入増加策を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	A
	【事業の成果】 事業成果の目標達成状況は順調ですか？（事業の成果が十分に上がっていますか？）	A. 順調である B. あまり順調でない C. 順調でない	A
	【サービス内容の見直し】 成果を向上させるためサービス水準や対象を見直す余地はありますか？	A. 余地はない B. 検討の余地あり C. 見直すべき	A
	【他事業との統合】 類似・関連事業との統合により、成果をより向上させることはできますか？	A. できない B. 検討の余地あり C. できる	A

予算	款	総務費	項	徴税费	目	賦課徴収費				
【事業のコスト】	コスト	事業費	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
			報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			委託費	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			需用費	29 千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			役務費	51 千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			その他	153 千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			事業費合計	233 千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	人件費	正職員	2.60 人	18,483 千円	人	千円	人	千円	人	千円
		臨時職員	0.00 人	千円	人	千円	人	千円	人	千円
		人件費合計	2.60 人	18,483 千円	人	千円	人	千円	人	千円
		総事業費		18,716 千円		千円		千円		千円
	事業費	特定財源	国県支出金	千円	千円	千円	千円	千円		
			使用料・手数料	千円	千円	千円	千円	千円		
			分担金・負担金	千円	千円	千円	千円	千円		
			地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
その他			62 千円	千円	千円	千円	千円			
一般財源		18,654 千円	千円	千円	千円	千円				
	財源合計		18,716 千円		千円		千円		千円	

事業の方向性	このまま継続します。	目標年度	--	年度を目安
判断理由	税外債権管理室が発足して2年を経過した。この間、緩やかではあるが着実に未収債権の整理が進んでいる。司法手続きによる強制徴収手続等、高い専門性を必要とする事務であるため手探り状態で事務を進めてきたが、今後ノウハウが蓄積されていけばさらに整理を推進できると思われるため。			
実施主体の方向性	現状どおり実施します。	目標年度	--	年度を目安
判断理由	強制徴収では市の公権力を行使することになるため、この分野での民間委託などは考えられない。庁内各所管課への助言指導活動も、内部事務であるため、現状どおり市が実施主体となつて、市全体の債権管理業務を推進していくほかはないと考えるため。ただし、各債権所管課における債権回収業務については、水道料金のように民間委託の方法もあるため、助言指導の中で検討していきたいと思ふ。			
コスト投入の方向性	現状を維持します。	目標年度	--	年度を目安
判断理由	必要最小限の強制徴収に係る経費や職員の育成等に係る経費で事業を実施しています。			
人員投入の方向性	人員の縮小を検討します。	目標年度	平成31	年度を目安
判断理由	税外債権管理室の事業費という職員の人件費がそのほとんどを占めます。将来、ノウハウの蓄積が完了し、整理が進んで未収額が縮減されていけば、現行の職員数を減じることができるかもしれません。当面、5年程度は現行体制で取り組み、その時点で判断したいと思ふ。			
すぐに行える改善提案	私債権や非強制徴収公債権に係る司法手続きのひとつである「支払督促」について、異議申し立てがあった場合は自動的に訴訟に移行することとされています。現行ではこうした場合、どんな債権額であっても臨時議会を開催して訴えの提起の議決を得なければなりません。こうした手続き上の不都合を解消するため、議会が定める「市長の専断処分事項」を改正していただき、一定の範囲の債権取立訴訟については専断で対応できるような状況としたい。			
目標年度	平成28	年度		
中長期的に取り組むべき改善提案	税外債権の一元管理が可能となるシステムの構築			
目標年度	平成32	年度		

指標名	単位	年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度			
成果	税外債権収納率（決算ベース）	%	目標値	99	達成率	99	達成率		
		実績値	98.678	99.67	98.524	99.52			
活動	債権の申出件数	件	目標値	10	達成率		達成率		達成率
		実績値	10	100	10	---			
活動	強制徴収（差押）件数 （参加差押、二重差押を除く）	件	目標値	50	達成率	30	達成率		達成率
		実績値	23	46	5	16.67			
活動	強制徴収額	千円	目標値	5000	達成率		達成率		達成率
		実績値	2157	43.14	418	---			
活動	債権所管課への指導助言等の回数 （ヒアリング、担当者説明会、移管協議、その他）	回	目標値	20	達成率	10	達成率		達成率
		実績値	28	140	16	160			
		目標値		達成率		達成率		達成率	
			実績値						